

第27回大阪府環境審議会の開催結果の概要

平成17年2月16日

ホテル京阪京橋 かがやきの間

1. 地球温暖化・ヒートアイランド対策の制度化検討部会「中間まとめ」について

大阪府における「地球温暖化・ヒートアイランド対策の制度化」については、平成16年5月に開催された第24回環境審議会で知事からの諮問を受け、専門的見地からの検討を行う部会が設置されていた。この度、6回に渡る部会での検討結果をまとめた「中間まとめ」について報告し、その内容について審議を行った。

「中間まとめ」については、事業活動に伴う温室効果ガス排出量及び排熱を削減、建築物の環境配慮を促進、建築物の敷地等における緑化を促進、の3点について仕組みづくりが必要であることを前提に、それぞれの制度の内容について説明を行った。

その報告を受け、委員から、大阪市との二重行政の回避、ヒートアイランド対策推進計画等の目標達成の実効性の担保、環境教育の重要性、建築物の所有者の変更への対応、新技術への評価、などについて意見が出された。

2. 温泉部会における決議事項報告について（報告）

平成17年2月14日に開催された温泉部会の内容について、部会長から報告がなされた。

温泉法に基づく温泉掘削及びポンプ設置の許可申請15件のうち、11件は許可することに支障なしとの報告であったが、残りの4件については、温泉への影響があるとして定められた制限距離内に別の申請があるという理由により許可することが適切ではないと判断されたことが報告された。